

あなたのその悩みは、
「人権侵害」かもしれません。

理髪店で
散髪を
拒否された。



アパートへの
入居を
断られた。



学校で子どもがいじめられている。



風習や習慣等の違いが受け入れられない。



一人で悩まず、
まず相談してください。



全国の法務局・地方法務局の窓口では、日本語を自由に話せない方からの人権相談をお受けしています。



外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)にかけていただくことにより人権相談をお受けしています。



英語・中国語に対応した外国語インターネット人権相談受付窓口により人権相談をお受けしています。

あなたの悩みの解決のため、
最善の方法を一緒に考えます。

関係調整

話し合いを仲介します。



説示・勧告

人権侵害をした人に状況の改善を要求します。



助言・紹介

法律的なアドバイスのできる専門的機関を紹介します。

